

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市淀川区三国本町一丁目17番19号

氏 名 株式会社ミヤザキ・メタルサービス
代表取締役 宮崎 法峰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和6年12月17日

許可の有効年月日 令和10年2月6日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①廃油 | ⑥ゴムくず |
| ②廃プラスチック類 | ⑦金属くず |
| ③紙くず | ⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ④木くず | ⑨がれき類 |
| ⑤繊維くず | |

以上9種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年2月7日：当初許可
平成20年2月18日：更新許可
平成25年2月14日：更新許可・変更届（事業の範囲の変更：石綿含有産業廃棄物の削除）
平成30年2月20日：更新許可
令和2年12月7日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①、事業の範囲の変更：石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物の追加）
令和5年3月17日：更新許可
令和6年12月17日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：③④⑤⑨）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

京都府指令6循第3号の52

株式会社ミヤザキ・メタルサービス

令和6年10月7日付けで申請の産業廃棄物収集運搬業の変更に
ついては、下記のとおり許可します。

令和6年12月17日

京都府知事

西脇 隆俊



記

許可の有効年月日：令和10年2月6日